

栃木県自然公園施設長寿命化計画（概要）

環境森林部 自然環境課

1 目的・位置付け

県は、自然公園^{※1}の保護と利用を目的として、歩道や車道、園地、駐車場などの自然公園施設を整備している。厳しい財政状況下において、施設の安全性や快適性を確保するため、従来の事後保全^{※2}的な修繕・更新だけでなく予防保全^{※3}的な修繕を実施し、トータルコストの縮減と平準化を図ることを目的とした長寿命化計画を策定する。

なお、本計画は栃木県公共施設等総合管理方針に基づく「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」として位置づけ、計画期間は令和2年度からの10年間とする。

※1 自然公園：国立公園、県立自然公園のこと

県内には2つの国立公園(日光、尾瀬)、8つの県立自然公園(益子、大平山、唐沢山、前日光、足利、宇都宮、那珂川、八溝)がある

※2 事後保全：損傷や劣化がある程度進んでからの対策

※3 予防保全：損傷や劣化が進む前の対策

2 計画の対象

自然公園施設は、自然環境や景観に配慮する必要があるため、自然素材を用いた小型の施設（例：標識、階段、木道、ベンチ）が多いという特徴がある。

これらの施設は耐用年数が短く、更新コストが低いため、予防保全的な修繕によるトータルコスト縮減効果が見込まれないことから、長寿命化計画の対象から除外した。

それ以外の大型かつコンクリートや金属製の施設のうち、計画的な調査・修繕により、長寿命化することでトータルコスト縮減効果が期待できる40施設を計画対象施設とした。

計画対象施設

施設の種類	対象数
門・柵	2
照明施設・引込柱	1
デッキ・展望台	4
道路橋	3
人道橋	27
さん橋	3
計	40

3 基本方針

(1) メンテナンスサイクルの構築

[点検・診断] ⇒ [対策の実施] ⇒ [記録]
のメンテナンスサイクルを構築し定着を図る。

(2) 予防保全の実施

施設の劣化や損傷が軽微な段階で、予防的な修繕を実施し効果的な機能の維持回復を図る。

なお、修繕にあたっては、長寿命効果の高い工法や材料を検討し、採用する。

(3) コスト縮減と平準化

予防保全的な修繕により、トータルコストの縮減を図るとともに、予算の平準化を図る。

4 長寿命化計画の効果

(1) 予算の平準化

定期的な点検結果に基づく計画的な維持管理により、費用の平準化が可能となる。

(2) 維持管理費（トータルコスト）の縮減

計画的な予防保全によりトータルコストの約2割縮減が期待できる。

